

第5章 計画の推進

5.1 推進体制

本計画の緑の将来像の実現に向け、狛江市が公園・緑地の確保や維持管理に計画的に取り組むとともに、市民が主体となった緑の保全、創出、活用の取組を様々な主体と協力して進めていくことが特に重要となります。そのためには、市民の緑に対する関心を高めていくとともに、緑について学び、活動の担い手となる市民を育てていくこと、活動を実践する市民を支援していくことが必要です。

本計画の推進に当たり、市民が主体となった緑の保全、創出、活用の取組を広げていくため、すでに活動している市民や樹林地や農地の所有者、学校、専門家、事業者、行政など様々な主体が連携して、市民が狛江の緑に触れ合い学ぶ機会、緑を支える活動を知り体験する機会などを設け、活動の担い手を育てていきます。また、緑に関する情報を蓄積、発信し、市の取組や市民の活動に活かしていきます。そして、多くの市民や事業者の力を活かし、緑に関わる関係人口を拡大しながら、地域性や個性のある既存の緑と水辺の発展、市民自らによる身近な緑の創出、身近な公園の魅力アップ、狛江らしい風景の一つである農地や樹林地の保全などの施策を推進していきます。

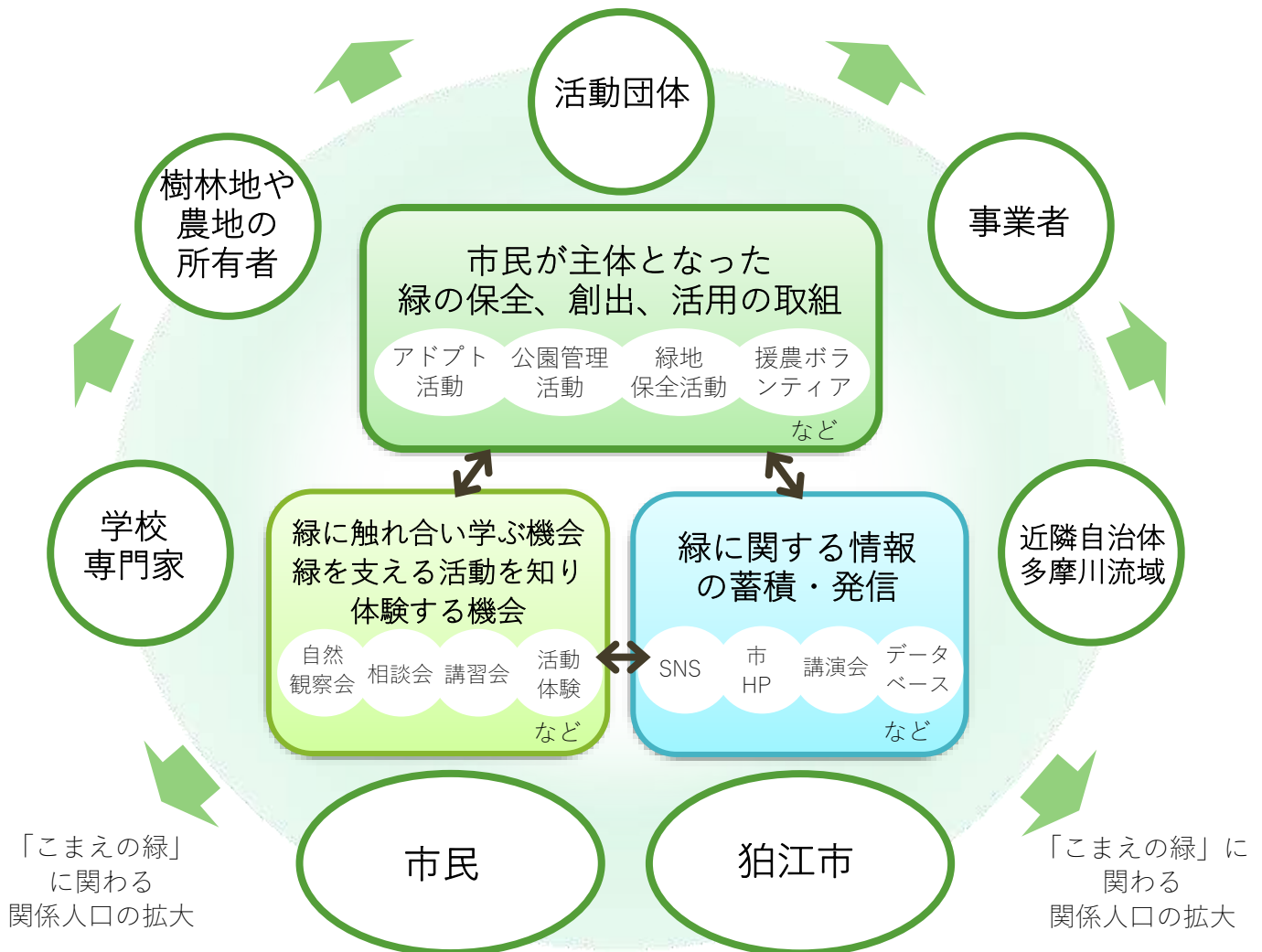


図5-1 推進体制

【参考】「こまえの緑」を支える市民の活動

市民が主体となった緑の保全、創出、活用の取組は、すでに市内各所で「こまえの緑」を支えています。ここでは、その一例を紹介します。

■ 狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会（略称：緑地保全の会）

「狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会」は、市民の要望によって保全が実現した狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理を担っています。

緑地保全の会では、自然観察会や来訪者への案内を行うほか、清掃、下草刈り、増えすぎた竹の伐採などを行い、特別緑地保全地区に残された豊かな自然を守っています。

■ 狛江水辺の楽校運営協議会

多摩川で活動する市民団体や、市民、学校、行政が協働で「狛江水辺の楽校運営協議会」を設け、小川、池、雑木林など多種多様な環境を残す多摩川の水辺を子どもたちに引き継いでいくため、水辺の管理や運営をしています。

その中核となる市民運営部会では、生きものの生息・生育空間となる緑地や水辺づくり、観察会など年間行事の企画運営、総合学習の支援やシンポジウムの開催を行っています。

■ 前原公園「とんぼの会」

前原公園は、計画、設計段階から市民団体と市が一緒になってつくった公園です。公園づくりに向けた話し合いの中で、開園後は市民主体で公園の管理を進めることになり、公園づくりに携わった「前原公園を考える会」が母体となって、平成11（1999）年に「とんぼの会」が発足しました。

現在は、市と委託協定を結び、清掃や草取り、樹木の剪定などを行うほか、水生生物の調査、利用者の見守りなどを行い、市民による市民のための公園づくりを実践しています。

5.2 進行管理

本計画の実効性ある推進を図るため、市は各施策の実施時期・期間を示す進行管理表を作成し、定期的に施策の実施状況の点検・評価を行い、取組内容の改善につなげます。

計画期間の最終年度にあたる令和11（2029）年度に、目標の達成状況及び施策の実施状況を評価し、計画の見直しを行います。

計画の見直しに際しては、市民や事業者などの意見を幅広く反映していきます。

表5-1 進行管理表（イメージ）

施策の方向	施策	計画期間		関わる主体							
		前期	後期	狛江市	市民	活動団体	樹林地・農地所有者	事業者	学校・専門家	近隣自治体・多摩川流域	
(1)-① 多様な主体を育む 緑の活用	緑を知り 体験する 機会づくり	緑に関する情報発信・ 体験機会の充実	●→● 検討	→	■	○	□	□			
	市民や事業者などを対 象とした緑に関する相 談会、講習会などの開催		→		■	○	□ ○		□ ○	□	

（■：取組を実行する主体 □：実行を支援する主体 ○：取組の対象）